

令和 2 年度宮城県計画に関する 事後評価

令和 3 年 8 月
令和 4 年 8 月
宮城県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 171,462千円
事業の対象となる区域	仙南圏, 仙台圏, 大崎・栗原圏, 石巻・登米・気仙沼圏	
事業の実施主体	宮城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加する医療需要に対応するため、看護師等養成所運営事業を実施し、看護職員等の確保・養成が必要。	
	アウトカム指標：看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→963.8人（R3） ※参考（H30 全国平均）：963.8人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の安定確保を図るため、看護師免許等の受験資格を付与される養成所に対する運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・対象施設：14施設	
アウトプット指標（達成値）	・補助実施施設：14施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：なし ※現時点での最新データ 看護師数（人口10万対）：867.3人（H30）→907.6人（R2） ※参考（R2 全国平均）：1,015.4人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、安定した養成所の運営や学生の学習環境等の整備を行い、将来看護師となる看護学生の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師養成施設（養成所）の設置者、実習や講師派遣を行う医療機関等が連携し公立的に事業を運営しており、卒業後の看護師は県内外において地域医療に貢献している。</p>	
その他		